

第1章 総論

この計画は、市民が豊かな個性と生きがいを求め、いつでも、どこでも自由に学べ、その成果が適切に評価され、生かされる生涯学習社会の実現をめざしています。

第1章「総論」は、この計画の基本構想と位置づけ「生涯学習の必要性と背景」「釧路市の生涯学習の現状」「計画の基本的な考え方」「計画のねらい」および「実現に向けて」という5つの視点から計画全体の考えを示しました。

1 生涯学習の必要性と背景

科学技術の高度化、情報化、国際化、高齢化の進展や産業構造の変化などによって私たちをとりまく社会的な環境は大きく変化しています。一方、自由時間の増加や所得水準の向上により、自己を高める気運が高まり「もの」の豊かさだけでなく「ところ」の豊かさを求める傾向も強まっています。

このような流れに対応していくには、一人ひとりが自らの意思で学習し、絶えず新しい知識を身につけ、自己を充実していくことが大切です。

さらに学んだことが適切に評価され、社会に生かされることが望めます。

このようなことから、釧路市においても地域の特性を生かした生涯学習社会を築いていく必要があります。

(1) 心豊かに生きるために

労働時間の短縮や学校週5日制の導入、高齢化などによって私たちの自由時間は増える傾向にあります。また所得水準もあがり、生活のなかにゆとりが生まれてきました。さらに生きがいに満ちた人生を送るために、余暇を積極的に活用していこうという気運が高まっています。

(2) 心身をリフレッシュするために

急激に変化する社会のなかで、多くの人が運動不足やストレスなどで健康に不安を感じ、心身ともに健康な人生を送りたいと願っています。

そのためにもスポーツやレクリエーションを生活のなかに取り入れ生涯にわたって親しむことが大切です。

また芸術・文化にふれ、感性を磨き創造性をはぐくむことも大切です。

(3) 家族や地域のきずなを強めるために

核家族化、少子化などの家族形態の変化によって、家庭のなかで生きていくうえで大切な知恵を

伝承される機会が少なくなっています。人間形成にとって、もっとも重要な場である家庭の機能を高めていくことが必要です。

また地域での連帯感が希薄になってきています。地域のなかで、学習機会を積極的につくり、世代を超えた交流を深めていくことが必要です。

(4) 地域文化をはぐくむために

釧路には、気候風土のなかでつちかわれてきた独自の伝統や文化があります。これらを保存、継承し発展させていくためには、身近な学習資源として積極的に活用し、地域に根ざした学習活動を活発にすることが必要です。

(5) 生き生きと暮らせる長寿社会をつくるために

わが国の全人口に占める 65 歳以上の割合は、2000 年には 17%、釧路市でも 1999 年には 14.9%になると予測されています。

お年寄りの知恵や技能を積極的に活用する社会環境を築き、それらを社会に還元するボランティア活動の推進や異世代とのふれあいを深める学習機会を充実していくことが大切です。

長寿社会の到来をだれもが自分の問題としてとらえ、生きがいを見いだせる社会を築いていくことが必要です。

(6) 男女がともに支えあう社会をつくるために

社会環境の変化によって女性の社会への参加意欲が高まっています。また社会も女性の能力を求めています。

男女がともに支えあい、対等な立場で活躍できる社会を築くことが必要です。

(7) 豊かで多様な自然環境を守るために

釧路湿原や春採湖に代表される地域の自然環境は、私たちの生活に潤いとやすらぎを与えてくれるかけがえのない財産です。この豊かで多様な自然を守るため、一人ひとりが学習を深め、共存と保全の方策を探ることが求められます。

また樹木や草花も潤いのあるまちづくりには欠かせません。一人ひとりが身近なところから緑化をすすめ、緑を大切にすることを心がけることが必要です。

(8) 安心して暮らせるまちを築くために

災害に強く、火災や交通事故のないまちを築くことは、私たちの共通の願いです。

地震や津波などの自然災害へ備えるため、日ごろから学習を深め防災意識を高めていくことが求

められます。

また火災や交通事故など的人為的災害を防ぐためにも、あらゆる機会を通じて意識を高める学習をすすめていくことが必要です。

(9) 科学技術の高度化や情報化に対応していくために

科学技術の高度化は、私たちの生活に大きな変化をもたらしています。それらに対応していくためには、常に新しい知識や技術を習得することが求められます。

従来のメディアに加え、ニューメディアが次々と開発されるなど情報化の進展も著しいものがあります。これらを活用していく力を身につけることが大切です。

(10) 国際化に対応していくために

通信網の整備や交通手段の発達によって、世界各地と経済や文化・スポーツなどの交流が盛んになっています。釧路市でも、フォーラムや国際会議が開催され、また多くの外国人が居住し来訪するなど市民レベルで国際化を実感できるようになりました。

今後は一層、自国と地域文化への理解を深めながら、外国の文化や習慣を尊重し、交流をすすめることが大切です。

2 釧路市の生涯学習の現状

(1) 生涯学習関連施設と関連事業の現状

釧路市には生涯学習センターをはじめ、大学や専門学校などの学校教育施設、社会教育施設、スポーツ施設、高齢者のための施設、児童館、福祉施設、地区開館、コミュニティー施設などが数多くあります。また現在、市民防災センター、道立釧路芸術館、釧路アイスアリーナの建設がすすめられています。

特に、児童館や老人福祉センターはその数も多く、市内にバランスよく配置されています。

生涯学習市民意識調査によると、生涯学習を実践している過半数の市民がこれらの公的な施設を利用しています。

また市民を対象にした学習機会も数多く実施されています。特に市や教育委員会が提供している学習機会は、教養、技術、芸術、趣味、スポーツ、生活、健康、コミュニティー、福祉など広い分野にわたっています。

(2) 市民意識と要望

市が実施した生涯学習に関する各種調査によると、多くの市民が余暇を重視し「人間関係が広が

る」「余暇を楽しく過ごせる」「ストレスの解消になる」などの理由で生涯学習の大切さを認めています。そして、約半数の市民が1年以内に生涯学習活動を実施しています。また実践者の過半数が学習活動の目的に「生きがい」をあげています。

サークルや団体は、おおむね活動に満足していると回答している。一方、「会員の高齢化、固定化」「会員数の減少」などを問題点としてあげています。

また企業では、社員の生涯学習活動を支援し、社内での研修を実施しています。一方、生涯学習の必要性は認めているものの、人員や資金に余裕がなく支援活動や研修を実施できない企業があるのも現実です。

カルチャーセンターなどは、市などに対し学習機会の提供における連携、協力を要望しています。

地区懇談会では「学校の余裕教室の活用」「公共施設の利用時間の延長」「学習情報の提供体制の充実」などを要望としてあげています。

市民、団体、サークル、企業のいずれも、市や高等教育機関などに対し、学習機会や学習の場、情報の提供などの充実を望んでいます。

3 計画の基本的な考え方

この計画では「体験・交流」「総資源総活用」を基本的な考え方にすえ、市民の生涯学習を支援し、推進していきます。

(1)「体験・交流」を通じて

生涯学習で大切なことは、実際に体験することです。特に、自然のなかで体験することにより、自然を敬い命を大切にする心、いつくしみやいたわりの心などが養われます。

また体験活動を通じて、年代や立場の異なる人たちと交流を深めることもできます。そのなかから、日常生活や書物からだけでは得られない知恵が学べます。

生涯学習を個人学習にとどめず、積極的にいろいろなことを体験し、多くの人と交流しながらすすめることが大切です。

(2)「総資源総活用」の観点から

生涯学習の多くは、身近なものや場所、人、情報とのかかわりのなかで行われます。

釧路には、釧路湿原、春採湖、変化に富んだ海岸、霧、遺跡、記念碑、水産、石炭・紙パルプなどの産業、それらとかかわる人や組織、それに関連した施設や資料などが数多くあります。

これらの学習資源をあらゆる角度からとらえ、活用することが大切です。

4 計画のねらい

この計画では、一人ひとりの学習活動の積み重ねを地域に生かし、地域文化の創造をめざしています。

(1) 地域文化の創造

釧路には独自の自然や歴史、文化、産業などがあります。この地域にあるさまざまな学習資源を見直し、自由な発想で組み合わせることにより、学習の領域は無限に広がります。

また市民一人ひとりの学習の積み重ねが、地域の独自性を生み、発展に結びつきます。

生涯学習の基本は一人ひとりが自主的な学習により、自己を充実することです。

学習者の視点に立ち、市民の活発な学習活動を支援し、地域文化の創造をめざしていきます。

(2) 学習成果を地域に生かす

人は、自己の成長を確認し、学習の成果が評価されたときに、生きがいを感じることができます。

一人ひとりの学習成果を地域に生かし、豊かで潤いのある地域社会をめざしていきます。

ア 学習成果の評価と活用

学習成果を社会生活や職業生活に生かすためには、学習者が学習目標をどの程度達成したかを確かめることも大切です。またそのことが学習者の励みになります。学習者の要請に応じて、学習成果を多角的に評価し、活用していくシステムについて調査研究していきます。

イ 技術を身につけ職業に生かす

産業構造の変化や技術の進歩など急激に変化する社会において、仕事に関する新しい知識や技術を習得することが求められています。生涯学習で身につけた資格や技術などが職業を通じて、社会に生かされる地域づくりをめざしていきます。

ウ ボランティア活動に生かす

ボランティア活動は、自分のもっている知識や経験、技術などを社会に積極的に役立てる活動です。それは、生涯学習を通じて習得した知識や経験、技術を生かす実践の場として位置づけることができます。また学習者の深い知識や高い技能を生かすことで、ボランティア活動が有効に機能します。

社会全体がボランティア活動を受け入れ、学習者の知識や経験、技術などをボランティア活動へ広めていく地域づくりをめざしていきます。

5 実現に向けて

生涯学習社会実現のためには、家庭、地域、学校、企業、市民団体などがそれぞれの機能をさらに高めていく必要があります。

市ならびに関係機関などは、ともに連携をはかりながら市民の生涯学習を推進していくことが大切です。

(1) 家庭は

家庭は、子どもにとって人間形成の基礎をつくる重要な場です。家族が一体となって自然体験やボランティア活動に参加するなど、多くの人と接し、さまざまな場面を経験する機会を多くつくることが大切です。

また学校や地域と連携を密にし、心豊かでたくましい子どもたちをはぐくむことが大切です。

(2) 地域は

地域にはさまざまな知識や技能をもった人がたくさんいます。この人たちの知恵や知識、技能などを地域活動に生かすことが心のかよいあう地域づくりにつながります。

また地域には町内会、老人クラブ、PTA、スポーツ少年団、児童館母親クラブなど、さまざまな活動団体があります。

今後も、地域住民が互いに連携をはかり、地域の子どもたちを育てるとともに、活動を充実していくことが大切です。

(3) 学校は

学校は人間形成の重要な場です。子どもたちが生涯にわたって学びつづけることができるよう、学ぶ楽しさや喜びを味わう機会を多くつくるのが大切です。

またボランティア活動や地域での行事への参加など、地域に根ざした取り組みを一層推進する必要があります。

さらに家庭や地域とかかわりをもちながら、子どもたちに社会生活に必要な生活習慣が身につくよう導くことが必要です。

生涯学習社会では、身近な所に学習の場が確保されることが望まれています。地域の生涯学習を支援するため、学校のもつ機能を地域へ広げていくことが期待されます。

(4) 企業は

企業は、技術革新や高度情報社会に対応するため、高等教育機関や試験研究機関などと連携することが必要です。

またリカレント教育やボランティア活動など生涯学習でつちかった知識や技能を企業活動に生かせるよう、従業員が生涯学習に取り組める環境をつくるのが望まれます。

さらに企業は人材、技術、施設などの資源を可能な限り地域に開放することが期待されます。

(5) 市民団体は

市民団体は、文化、スポーツ、福祉、消費生活、女性問題、環境問題、ボランティア活動などのさまざまな分野で市民の意識高揚のための活動や学習機会を提供し、大きな役割を果たしています。今後とも、その活動をより一層充実し、市民の生涯学習を支援することが期待されます。

第2章 地域の特性を生かした学習への視点

地域の特性を生かした生涯学習社会を築いていくためには、市民一人ひとりが自らすすんで学習することが大切です。

現在、実施している市民学園など学習事業を継続しながら再構築をはかるとともに、本章では「人間らしく生きる」「社会とともに生きる」「地球に生きる」という3つの視点から、今後すすめていく特徴的な事業例をあげ、学習事業の展開方向を示しました。

1 人間らしく生きる

人間は若さだけでなく、成長に価値を見いだすことも大切です。自分の成長を自覚したとき、それは何にも勝る大きな喜びになります。一人ひとりが前向きに生きる姿勢を身につけ、思考力、判断力、表現力を養い、創造性豊かな人間をめざしていくことが必要です。

また社会はさまざまな立場や状態の人たちから成り立っています。支えあい、互いを尊重する心をはぐくむことが大切です。

(1) 健やかに生きる

生きていく力は自分自身のなかにあり、この力はだれにでも公平に与えられています。一人ひとりが健康を願い、前向きに行動することが大切です。

ア 健康づくりの推進

市民一人ひとりが日常生活のなかで健康を管理していくことが求められています。予防の面から健康・体力づくりに対する意識を高めることが重要です。

- (ア) 市民の健康相談、健康教育、子どもの発達相談、乳幼児健診などの拡充
- (イ) 食生活から健康を考える講座の拡充
- (ウ) ライフステージに応じた保健事業の拡充
- (エ) 健康診断受診者のデータシステムの充実
- (オ) 健康づくりガイドブックの作成
- (カ) 健康とスポーツについての学習機会の充実
- (キ) 健康体操や歩こう運動の推進
- (ク) 森林浴に親しむ機会の拡充

イ 生涯スポーツやレクリエーションの推進

人生を充実させるためには、生活のなかに生涯にわたって親しめるスポーツやレクリエーションを取り入れることが大切です。

- (ア) 生涯スポーツガイドブックの発行
- (イ) 生涯スポーツのプログラム化やスポーツ普及事業の調査研究
- (ウ) 地域スポーツ推進員やスポーツ指導員など指導者の養成と活用の促進
- (エ) スポーツリーダーの合同成果研修会の開催
- (オ) 軽スポーツ大会やファミリースポーツ教室など各種スポーツ教室や大会の拡充
- (カ) 地域スポーツ集団や町内会などとの連携による地域でのスポーツ教室の開催
- (キ) 軽スポーツ種目の開発や普及促進
- (ク) 市民大運動会、湿原健康マラソン、体育祭の充実
- (ケ) 「市民スポーツデー」の調査研究
- (コ) スピードスケート、アイスホッケー、カーリング、歩くスキーなど冬季スポーツの拡充
- (サ) ネイチャーゲームなど目的をもったレクリエーションの機会の拡充

(2) 人間をはぐくみ、感性や創造性を養う

人が社会生活を営むためには、生命や自由など人間に与えられている権利を尊重し、思いやりをもって人と接することができる人間性をつちかっていく必要があります。

また豊かで潤いのある社会を築くためには、一人ひとりが個性や創造性を伸ばし、それを生かしていくことが大切です。

ア いくつしむ心のかん養

人間性を高めるためには、コミュニティーのなかで、社会人としての約束事などを学ぶとともに、さまざまな交流や自然体験などを通じていくつしむ、いたわる心をはぐくんでいくことが必要です。

- (ア) 自然観察や自然体験などの学習機会の拡充
- (イ) 市民農園などを活用した野外生活体験や農林水産物の加工体験などの学習機会の拡充
- (ウ) 骨髄バンク、アイバンク、腎バンクなどの臓器バンク事業に関する学習機会の開催
- (エ) 障害者が一緒に参加できるイベントや学習機会の拡充
- (オ) ふれあい学習と子ども会活動を支援する指導者育成のための学習機会の充実
- (カ) 家庭の教育力を高める学習機会の充実

イ 芸術文化の振興

人々が情操を養い、感性を深めることが、個性的で質の高い文化をつくりあげていくことにつながります。

そのためにも市民が芸術などに接する機会を充実する必要があります。

- (ア) 質の高い芸術鑑賞機会の提供
- (イ) 芸術に関する解説・鑑賞講座の開催

- (ウ) (仮称) 道立釧路芸術館を活用した学習機会の提供
- (エ) 釧路市芸術祭など創作活動の場の提供
- (オ) 市が所蔵する作品の鑑賞機会の提供

2 社会とともに生きる

急激に変化する社会のなかで、それらに対応するため絶えず新たな知識を身につけることが必要です。また地域に対する理解と関心を深める学習を積極的にすすめることが大切です。

市民一人ひとりが社会の構成員であるという自覚のもとに、学習活動を展開し、行動することが大切です。

(1) 生き生きと暮らせる長寿社会をめざして

釧路市は、人口の高齢化が全国平均よりやや緩やかに推移するものの、今後は急速にすすむことが予測されています。

高齢化への対応は、高齢者ばかりでなくすべての人にかかわる問題として、一人ひとりが高齢期についての理解と心構えをもつことが必要です。

ア 交流の拡大

家族構成の変化とともに、高齢者とのふれあいや、高齢者同士の交流を深める機会が少なくなる傾向にあります。

高齢者の知恵や知識の伝承など、交流の機会を広めていくことが大切です。

イ 高齢期への対応

早い時期から人と人とのかかわりを大切にし、生涯にわたって続けられる趣味などを身につけておくことも大切です。

- (ア) 三世代交流一人一品伝承運動の推進
- (イ) 高齢者向けのスポーツの振興
- (ウ) 高齢者の地域間交流（湯治運動など）の促進
- (エ) シルバーボランティアの活動機会の充実
- (オ) シルバーフェスティバルなど学習の成果を発表する機会の充実
- (カ) 新しい知識や技術を学ぶ機会の充実
- (キ) 健康づくりのための学習機会の充実
- (ク) 生きがいづくりとなる就業機会の充実
- (ケ) 介護学習機会の充実と介護ボランティアの養成
- (コ) 高齢者にやさしい住環境を考える学習機会の提供

(2) 男女がともに参画する社会をめざして

社会環境の変化とともに、女性の社会への参加意欲が高まり、社会も女性の能力を求めています。男女がともに支えあい、対等な立場で参画できる社会を積極的に築いていくことが必要です。

ア 男女平等意識の向上

「男は仕事、女は家庭」という固定的役割分担の意識が、依然として強く残っています。職場や家庭など社会のあらゆる場で、男女平等の意識を高めていくことが大切です。

イ 女性の自立と社会参加の推進

女性の特性と多様な能力を十分に生かせるよう社会環境を整え、女性の自立と社会参加をすすめていくことが大切です。

- (ア) 男女平等の意識を高める学習の充実
- (イ) 男女がともに参加できるボランティア活動の推進
- (ウ) 社会参加につながる学習機会の充実
- (エ) 働く女性を対象とした学習機会の充実
- (オ) リーダーの養成講座、派遣研修の充実
- (カ) 家庭生活への男性参加につながる学習機会の提供
- (キ) 消費生活に関する学習活動の充実
- (ク) 女性のライフステージに応じた学習機会の充実
- (ケ) 国際交流への女性の参画機会の充実
- (コ) 男女共同参画型社会への取り組みを示す（仮称）「くしろプラン」の策定

(3) 地域文化をはぐくむ

釧路には独自の歴史や文化があり、これらは私たちにとってかけがえのない学習資源です。一人ひとりが自由な発想で学習し、互いに連動しあうことで、新たな地域文化がはぐくまれます。

ア 地域文化の振興

文学、美術、演劇など地域の特性を生かした市民の自発的な文化活動が盛んになっています。この活動をさらに充実し、郷土愛と地域の独自性を高めることが必要です。

イ 地域情報の発掘

地域を形づくってきた文化、スポーツ、産業、交通などにかかわる潜在的な情報を掘り起こし、学習資源として生かしていくことが必要です。

ウ 文化財の保護と活用

長い歴史のなかで受け継がれてきた文化財は、地域の生い立ちや先人の生活習慣などを知る貴重な財産です。これらについて学び、保護していくことが必要です。

エ 伝統文化の継承

独自の気候風土のなかではぐくまれてきた習慣や風習、伝統行事、郷土芸能などは、地域の歴史や開拓の精神を今に伝えるものです。これらのルーツを知り、守り育て生活に生かしていくことが大切です。さらに後継者を育て継承していくことも必要です。

- (ア) 郷土の文学、美術、演劇などのあゆみを知り、それらにふれる機会の充実
- (イ) 水産、石炭、紙パルプなどの地場産業の変遷を知る学習機会の充実
- (ウ) 霧フェスティバル、湿原フェア、ふゆフェスタ、港まつりなど地域の特性を生かしたイベントの充実
- (エ) 湿原や石炭、水産などをテーマにしたイベントやコンベンションの創出
- (オ) レンガ造りの倉庫や建物など歴史的建造物の保存について考える学習機会の充実
- (カ) 高齢者の知恵を活用した交流事業の充実
- (キ) 姉妹都市・友好都市との文化交流の促進
- (ク) 質の高い芸術にふれる機会の充実
- (ケ) 郷土のスポーツの歴史を知る機会の充実
- (コ) 東釧路遺跡などを活用した先史時代の生活を学習する機会の充実
- (サ) 文化財保護の大切さを広める機会の充実
- (シ) アイヌ文化の保存・継承の推進
- (ス) 鳥取傘踊りやきりん獅子舞、蝦夷太鼓など地域に根づいた郷土芸能や伝統行事の保存と振興

(4) 安心して暮らせるまちを築く

災害に強く、火災や交通事故のないまちを築くことは、市民みんなの願いです。尊い生命や財産を守るため、一人ひとりが災害に対する学習を深め、防災意識を高めていくことが必要です。

ア 災害に強いまちづくり

市民一人ひとりが日ごろから防災に対する学習を深め「自分たちのまちと命は自分たちで守る」という意識をもつことが大切です。さらに家庭、地域、学校、企業においても、災害時に備えるための学習機会を充実することが必要です。

- (ア) 災害時に人命を守る知識や技術を習得する機会の充実
- (イ) 災害時に備えた救急医薬品や食料、生活用品などの備蓄をすすめる学習機会の充実
- (ウ) 海難事故の予防や救助法などを習得する機会の充実

(エ) 市民防災センターを活用した地震体験学習や蘇生術を習得する機会の充実

イ 火災のないまちづくり

防火意識の高揚や火災が起きたときの対処についての学習機会を充実していくことが必要です。

(ア) 家庭防災推進員や町内会などの自主防火組織に対する研修機会の充実

(イ) 防災講演会や防災フェスティバルなどの充実

(ウ) 広報紙などでの防災PRの充実

(エ) 火災時を想定した初期消火や避難、通報などの学習機会の充実

ウ 交通事故のないまちづくり

悲惨な交通事故をなくすため、日ごろから交通安全に対する意識を高めることが大切です。ドライバーをはじめ、特に交通弱者といわれる子どもやお年寄りに対する交通安全の学習機会を充実していくことが必要です。

(ア) 気象や路面状況に応じた運転技術を習得する機会の充実

(イ) 二輪車の安全運転に関する学習機会の充実

(ウ) 子どもやお年寄りを対象にした交通安全の学習機会の充実

(5) 美しい都市景観をつくるために

釧路は、市街地のなかに海、川、丘陵、湖などがある美しいまちです。今後とも、この恵まれた環境を生かし、個性豊かでバランスのとれた都市空間づくりをすすめていくことが必要です。

ア 調和のとれたまちなみ

近年、釧路も個性豊かな建物や造形物、地域の歴史を感じさせる景観に配慮したストリートなどの整備がすすんでいます。

これからも地域全体で、個性的で調和のとれたまちなみについて考え、行動していくことが大切です。

(ア) 地域の歴史や文化を知る学習機会の充実

(イ) 地域が一体となった景観形成をすすめるための学習機会の充実

(ウ) 幣舞橋とロータリー、北大通からなる都心部の景観の個性化をすすめるための学習機会の充実

(エ) フィッシャーマンズワーフやリバーサイドパークなど旧釧路川を中心とした市のシンボルゾーンを親水性の高い個性あふれる地域へと形成していくための学習機会の充実

(オ) 地区商店街などの個性化をすすめるための学習機会の充実

(カ) 春採湖や武佐の森などの自然環境を生かしたまちづくりを考える学習機会の充実

イ 緑あふれるまちなみ

「市民の森」「花と緑の街角」「さくら並木」づくりに代表されるように、以前に比べ街路や公園、住宅地などに緑が多くなってきました。

今後とも、さらに緑をふやすため植樹をすすめ、緑を大切にすることを心がけることが大切です。

- (ア) 釧路の気候風土に適した樹木や草花の育て方を習得する機会の充実
- (イ) 色彩や香りに富んだ個性的な並木づくりをすすめるための学習機会の充実
- (ウ) 学校や職場、町内会などでの植樹や花壇づくり、フラワー通りづくりをすすめるための学習機会の充実
- (エ) 小中学生を対象にした緑や草花を大切にすることを心がける機会の充実

(6) 科学技術の高度化や情報化に対応するために

科学技術や情報化の波は、経済環境ばかりでなく私たちの日常生活にも押し寄せ、そのあり方を大きく変えようとしています。

より充実した生活を送るため、この変化に積極的に対応していくことが大切です。

ア 科学技術への対応

科学技術の進展は日進月歩の勢いです。今や、学校で習った知識だけでは、これらに対応することが難しくなっています。

職業生活や日常生活を送るうえで、あらゆる機会を通じて新しい知識や技術の習得につとめていく必要があります。

イ 情報化社会への対応

従来のメディアに加え、ニューメディアや新しい通信技術が開発されています。一人ひとりが情報化社会に対応するため、知識や技術を身につけることが必要です。

これらを主体的に活用し、学習に役立てることが大切です。

- (ア) 新技術や知識を習得する機会の充実
- (イ) 科学技術に対応するためのリカレント教育の推進
- (ウ) 新商品などの知識を習得する機会の充実
- (エ) ハイビジョンを活用した学習機会の充実
- (オ) ニューメディアの知識や新しい通信技術を習得するための学習機会の充実
- (カ) コンピュータの通信ネットワークを活用した学習機会の充実
- (キ) 先端科学を学習する機会の充実
- (ク) 科学学習の成果を発表する機会の充実

3 地球に生きる

私たちのまわりには、食糧、資源・エネルギーなど地球規模で取り組まなければならない学習課題が数多くあり、地球家族の一員として行動することが求められています。

また国際化がすすむなかで、一人ひとりが国際感覚を身につけるなど、世界と交流する市民をめざすことが重要になってきています。

(1) 環境を守る

よりよい地球を次代に引き渡すために、日常生活を見直し、環境に配慮したライフスタイルを身につけることが大切です。さらにさまざまな環境問題は、地域にとどまらず地球規模につらなっていることを意識し、その解決に向けて行動することが大切です。

ア 地球環境保全への対応

省資源、省エネルギー、資源リサイクル型の社会を築くため、地道に行動していくことが大切です。

- (ア) エコマーク製品の講習会を開催するなど、資源の有効な活用方法についての学習機会の充実
- (イ) 生活排水、フロンガスなど生活型公害を防止する学習機会の充実
- (ウ) 環境問題について体験しながら学習する機会の拡充
- (エ) 消費生活から省資源、省エネルギー、資源リサイクルについて学ぶ機会の拡充

イ 身近な自然環境の保護

釧路市は、美しい自然環境に恵まれています。これらは、私たちに、やすらぎと潤いを与えてくれるかけがえのない財産です。その保護・保全に向けて市民一人ひとりが学習し、自然との共生を考え行動することが大切です。

- (ア) 漁業・農業・林業を通じて自然と人間のかかわりあいを体験学習する機会の充実
- (イ) 河川・湖沼・海を大切に作る学習機会の拡充
- (ウ) 釧路湿原や春採湖、武佐の森など身近な自然を学習する機会の拡充
- (エ) 自然の賢明な利用のあり方（ワイズユース）を学習する機会の充実
- (オ) 釧路国際ウェットランドセンターなどの関係機関や団体と連携した環境保全に関する学習機会の拡充

(2) 世界と交流する市民をめざして

今や市民レベルにおいても国際交流が活発になり、世界の人々の多様な価値観を尊重しながら、

国際化に対応していくことが求められています。また市民一人ひとりが国際感覚を身につけ、あらゆる面から交流できる国際都市をめざしていくことが大切です。

ア 国際交流の推進

地球家族の一員として世界平和の実現や地球環境を守るため、市民一人ひとりが広い視野に立ち、地域から行動することが求められています。

豊かな自然環境や産業など釧路の特性を生かした国際交流をすすめるため、その知識や技術を地域に結集し、国内外に情報の発信ができるまちづくりをめざしていく必要があります。

- (ア) 自国や地域の自然、歴史、文化、経済などを学ぶ機会の拡充
- (イ) 地球規模でのさまざまな課題について学習する機会の提供
- (ウ) アジアでのわが国や地域の役割を学習する機会の提供
- (エ) 産業や文化面での国際交流の推進
- (オ) 自然生態系の保全や渡り鳥などの保護のために、関係する地域との国際交流の推進
- (カ) 青少年や女性の海外体験学習の推進と海外青少年の招致
- (キ) 姉妹都市、姉妹港、姉妹校、姉妹湿地などとの国際交流の推進
- (ク) 国際的な会議やシンポジウム、研修、スポーツ大会などを通じた国際交流の推進
- (ケ) 平和の尊さを次代に伝える学習機会の拡充

イ 内なる国際化への対応

国際化の進展にともない、釧路市にも多くの外国人が訪れるようになり、市民レベルでの交流が活発になってきました。

市内在住の外国人や来訪する外国人にも親しまれるよう、一人ひとりが国際感覚を身につけ、あらゆる面から交流することが大切です。

- (ア) 通訳やホームステイなどボランティアの養成と連携
- (イ) 国際感覚を身につける学習機会の提供
- (ウ) パンフレットや看板、サインなど外国語表示の普及
- (エ) 外国人向けの地図や図書、ビデオ、CDの充実
- (オ) 外国人のための医療、食事、住居、会話などに関する学習機会の提供
- (カ) 市内在住の外国人や来訪者と市民の交流の機会の拡充

第3章 学びつづける環境の整備

市民が主体的に学習活動を行うことができる学習環境を整えることが求められています。本章では、生涯学習都市宣言の理念の実現に向けて、「学習活動を支援する」「学習の場を広げる」という2つの観点から施策をかけた。

1 学習活動を支援する

生涯学習を推進するためには、生涯学習の必要性や学習成果などをわかりやすく周知し、生涯学習に取り組む気運を高める必要があります。また一人ひとりの目的に応じた学習情報の提供と適切な指導、助言できる体制を整えることが必要です。総資源総活用の観点からあらゆる機能を生かし、市民の学習活動を支援していきます。

(1) 生涯学習を普及する

生涯学習の必要性について広く市民の理解が得られるよう、市民意識の高揚につとめます。

ア 生涯学習に対する提言の募集

市民から意見や提言を募集し、広報紙などに掲載するほか、それらをまとめた提言集を発行します。

イ 生涯学習キャンペーン等の実施

ポスター、標語、作品の募集、シンポジウムの開催、記念講演会、冊子の発行など、生涯学習都市宣言を記念したキャンペーンを展開します。また「生涯学習大賞」など顕彰制度を創設し、生涯学習の普及につとめます。さらに生涯学習都市宣言の趣旨を広めるため、各種刊行物に都市宣言文の掲載をすすめます。

ウ 生涯学習フェスティバルの充実

市民の生涯学習への動機づけをはかるため、関係団体や他の生涯学習関連施設と連携し、広く市民が参加、体験できる場として内容をさらに充実します。

(2) 学習情報の提供・相談体制を整える

市民の学習活動を支援するため、学習機会、施設、教材、学習の方法、指導者、団体・サークル、資格など学習者個々の目的に応じた情報を提供し、学習相談に応ずる体制を整えます。

ア 学習情報の提供

広報くしろをさらに充実させるとともに、テレビ、ラジオ、新聞、ミニコミ誌など関係機関の協力を得て、市が行う講座などのほか、民間の各種情報や市域を越えた広域的な学習情報の提供につとめます。

また生涯学習ハンドブックを発行するなど、学習活動に必要な資料を整備します。
さらにニューメディアによる情報提供について調査研究します。

イ 学習情報のネットワーク化

生涯学習センターとコミュニティーセンター、社会教育施設などとの情報のネットワーク化をすすめ、学習者が求める情報の提供体制を充実します。

ウ 学習相談体制の整備

学習者の多様なニーズに対応し、具体的な学習に結びつけることができるよう学習相談体制の整備をはかります。

(3) 指導者の養成と活用をはかる

学習者の求めに応じ、適切に指導・助言できる指導者を養成し、活用につとめます。

ア 指導者の養成

専門知識の習得や資格を習得するための研修会や講座を開設するなど指導者の養成につとめます。

イ 指導者の活用

各種の専門知識や技能を有している人を登録し、その活用をはかります。

(4) 団体・サークル活動を支援する

多くの団体・サークルは、それぞれの目的に応じた学習活動を展開しており、それを活発にすることが、市民の学習を深めることとなります。

活動の自主性と会員相互の学びあいを尊重しながら、団体・サークル活動を支援していきます。

ア リーダーの養成

団体・サークル活動をより一層活発にするため、研修会などを開催し、リーダーの養成をはかります。

イ 発表の場の提供

団体・サークル活動を振興、奨励し、さらに市民の学習活動に役立てるため、活動の場の提供につとめます。

(5) 学習機会を拡充し、プログラム化する

意欲や関心から行動へとつなげるよう、学習者に学習の意図や目的を示し、分野・対象・内容別に体系化した学習プログラムの開発をすすめます。

また釧路の特性を生かした学習機会を拡充します。

ア 市民の意見の反映

学習者のニーズを反映できるよう、カリキュラム作成への市民の参加をすすめます。

イ 地域学習活動の充実

気軽に講座が受けられるよう、地区にある拠点施設での学習機会をさらに充実します。

ウ 民間学習機関との連携

学習者に多様な学習機会が提供されるよう、民間の学習機関と連携、協力をはかります。

エ 地域の特性を生かした体験学習の推進

地域を知り、郷土愛を高められるよう、自然や産業、文化など地域の特性を生かした体験・交流型の学習機会を拡充します。

オ 社会の変化に対応した学習機会の充実

技術の進歩や情報化など、急激に変化する社会環境に対応するため、新しい知識や技術を身につける学習機会の提供につとめます。

またあらゆる人が学習できるよう、段階に応じた学習機会を充実します。

(6) 生涯学習振興基金を創設する

市民の学習活動を推進するため、学習情報の提供や学習者の交流事業、先駆的な事業へ支援する生涯学習振興基金を創設します。

(7) 総合行政として生涯学習を推進する

生涯学習社会実現のためには、行政機関自らが生涯学習に対する理解を一層深め、各部署が連携、協力していくことが大切です。

市と関係する各機関は、学習者の立場に立ち、市民の学習活動を支援していく必要があります。

ア 総合行政としての取り組み

効果的に学習事業を展開するため、生涯学習推進本部や幹事会を開催し、関係課と連携を深めます。また職員の意識の向上をはかるため、研修会を開催します。

さらに職員が業務で得た知識や技術を地域に生かすことをすすめます。

イ 市の関係財団や協会との連携

行政から業務の委託を受けている財団や協会などに対して、文化・スポーツなどの各種自主事業をさらに拡充できるよう支援します。

また団体・サークルの育成、各種情報の提供、指導者の養成など、市民の学習活動を支援する面からも連携をはかっていきます。

(8) 推進組織との連携をはかる

現在、市民による生涯学習推進会議、学識経験者による生涯学習専門委員、庁内の横断的な組織として生涯学習推進本部が組織されています。これまでの活動をもとに、さらに連携をはかり、生涯学習を推進していきます。

ア 生涯学習専門委員との連携

市民の多様な学習活動を効果的に推進するために、生涯学習専門委員と連携し、地域の特性や時代に即した学習課題の設定や学習方法の開発などについて研究します。

イ 生涯学習推進会議との連携

市民の意見や要望を行政に反映させるため、生涯学習推進会議と一層連携を深めます。また市民にとって学習しやすい環境を整えるため、テーマ別に生涯学習推進会議と関係市民団体と交流、懇談する機会を設けます。

2 学習の場を広げる

生涯学習社会では、だれもが、いつでも、どこでも学習活動に取り組むことができる地域づくりが求められています。

生涯学習の観点に立ち、地域にある学習の場を活用できるよう、学習環境を整えていきます。

(1) とともに支えあう地域をめざして

地域は最も身近な学習の場です。地域には学校、企業、PTA、町内会、老人クラブなどの団体があり、またさまざまな知識や知恵、技能をもった住民がいます。これらの活力を地域に生かすことが大切です。

地域を構成する組織などが互いに連携して、支えあう地域づくりをすすめることが大切です。

ア 地域学習圏の形成

「地域うるおい学習」を参考に、地域、学校、家庭が一体となって総合的に学習機能を高められるコミュニティの形成につとめます。

また地域の学習活動を推進するため、各分野にネットワークをもつ人材を育成し、活用をはかります。

イ 学校と地域の連携

市民の学習活動を支援する観点から、余裕教室の地域への開放について調査研究します。

また地域住民の生涯学習や地域活動の場として活用がはかられるよう、学校にあるさまざまな学習資源を地域に開放することをうながします。

(2) 利用しやすい公共施設に向けて

市内には、社会教育施設、コミュニティセンターをはじめ、老人福祉センター、児童館、地区会館など、さまざまな公共施設があります。広く市民の要望を聞きながら、学習者の立場に立った公共施設の強力的な運営について調査研究します。

(3) 企業施設開放への働きかけ

市内にはスポーツ施設や会館などの施設を所有している企業があります。企業が所有しているこのような施設を可能な限り地域住民が利用できるよう働きかけます。

(4) 高等教育機関との連携をめざして

高等教育機関には人材養成、学術研究など本来の役割のほか、教育研究の成果を地域へ還元することが期待されています。

これからは市民大学や公開講座などのほか、高等教育機関の機能を地域に生かせるよう連携をはかります。

(5) 放送大学地域学習センターの誘致をすすめる

放送大学は、放送などを効果的に活用した新しい教育システムで、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる高等教育機関です。

多様な学習機会の場を提供する観点から、放送大学地域学習センターの誘致につとめます。

(6) 既存の空間を生かす

関係機関の協力を得ながら、中心商店街のショーウィンドー、銀行のロビーや空地などの空間を市民の学習成果の発表の場として一層の活用をはかり、文化の薫り高い生涯学習ストリート化を働

きかけます。

また市内各所にある彫刻像、歌碑、縁空間などを学習資源として活用することを推進します。

(7) 企業・職業訓練機関・試験研究機関・高等教育機関の連携をすすめる

新技術の開発や従業員の知識や技術向上をはかるため、高等教育機関や職業訓練機関での学習機会の活用や試験研究機関との連携をはかります。

また産学官の連携のもと、調査研究や情報交換の場を設け、活動の成果を地域に生かすようつとめます。